

会 議 記 録

会議名称	杉並区介護保険運営協議会（平成28年度第3回）	
日時	平成29年1月27日（金）14時00分～15時28分	
場所	杉並区役所中棟5階 第3・4委員会室	
出席者	委員名	古谷野会長、藤林副会長、阿部委員、喜多委員、小林（英）委員、林委員、山崎委員、吉藤委員、奥田委員、成瀬委員、甲田委員、須藤委員、清水委員、北垣委員、小林（義）委員、堀向委員、尾崎委員、根本委員、本郷委員、稲場委員
	区側	高齢者担当部長、高齢者施策課長、地域包括ケア推進担当課長、高齢者在宅支援課長、介護保険課長、保健福祉部管理課長、障害者施策課長、保健サービス課長
	事務局	高齢者施策課 和久井、白川、芳賀
傍聴者数	4名	
配付資料等	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域密着型サービス事業所の開設について 2 平成28年度在宅医療地域ケア会議実施結果（第2回目） 3 地域密着型サービス事業所の指定（区内）について 4 地域密着型サービス事業所の指定更新（区内）について 5 地域密着型サービス事業所の廃止（区内）について 6 地域密着型サービス事業所の指定（区外）について 7 地域密着型サービス事業所の指定更新（区外）について 8 地域密着型サービス事業所の廃止（区外）について 参考資料 在宅医療地域ケア会議通信 第8号 参考資料 生活支援体制整備通信「杉並ぐるる」第2号 参考資料 在宅医療地域ケア会議通信 第6号、第7号 参考資料・席上配付 ケア24阿佐谷事務室移転のお知らせ 参考資料・席上配付（看護）小規模多機能型居宅介護のご案内 参考資料・席上配付 生活支援体制整備「講演会&ネットワーク連絡会」合同開催のお知らせ 参考資料・席上配布 「平成28年度杉並区在宅医療推進フォーラム」開催のお知らせ	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者担当部長あいさつ 2 平成28年度第2回運営協議会会議録の内容確認について 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域密着型サービス事業所の開設について 4 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成28年度在宅医療地域ケア会議実施結果（第2回目）について (2) 区内の地域密着型サービス事業所の指定等について (3) 区外の地域密着型サービス事業所の指定等について 5 その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) ケア24阿佐谷の事務室移転について 	
会議の結果	1 地域密着型サービス事業所の開設について（了承）	

	<p>2 平成 28 年度在宅医療地域ケア会議実施結果（第 2 回目）について（報告）</p> <p>3 区内の地域密着型サービス事業所の指定等について（報告）</p> <p>4 区外の地域密着型サービス事業所の指定等について（報告）</p>
<p>高齢者施策課長</p>	<p>それでは皆様、定刻になりましたので、平成 28 年度第 3 回介護保険運営協議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、山田委員、森安委員からはご欠席のご連絡をいただいております。まだお見えになっていない委員の方がいらっしゃいますけれども、始めさせていただきますしたいと思います。</p> <p>区側の幹事の職員でございますが、高齢者施設整備担当課長は出張のため欠席させていただきます。また、障害者施策課長は所用のため 30 分ほど遅れてまいります。</p> <p>それでは始めに、高齢者担当部長よりご挨拶申し上げます。</p>
<p>高齢者担当部長</p>	<p>皆さん、こんにちは。今年第 1 回目の運営協議会で、月末が近くなりましたけれども、本年もぜひよろしく願いいたします。</p> <p>年が明けて、お正月があつと言う間に過ぎてしまい、もう月末の 27 日ということで、年々時が過ぎるのが早く感じるのは私だけではないのかもしれませんが、そういう意味では今年もあと残り 11 カ月ぐらいということで、いろいろな課題もしっかり取り組んでいかなければいけないと思っております。</p> <p>ただ、役所の場合は年度で仕事をしておりますので、平成 28 年度ということですとあと 2 カ月で、今年度もこれから大詰めになっていきます。ちょうど今、来年度、平成 29 年度の予算編成が大詰めです。先日、新聞で東京都の予算案も発表されていましたが、区のほうも来週には公表していくという、そんな時期でございます。</p> <p>ただ、私どもの範疇で言いますと、もちろん予算案に高齢者施策の予算をしっかりと乗せていく努力はしてきましたけれども、いよいよ年度が明けますと、平成 29 年度は第 7 期の介護保険事業計画をつくっていくことですので、新年度に向けた準備もしっかりしていかなければいけないと思っております。</p> <p>そのような中で、お正月早々、1 月 6 日ぐらいの新聞でしたか、皆さんも多分お目にしたと思いますけれども、日本老年学会と日本老年医学会が高齢者の定義を変えようという提言をしまして、現在 65 歳以上としている高齢者の定義は 75 歳以上じゃないかという提言がありました。プレス発表資料もいろいろ拝見しましたが、実はこの日本老年学会にはその提言を取りまとめる検討の過程でのワーキンググループに会長がメンバーとして入られていましたので、また本日の運営協議会の中で少し解説等もしていただければと思います。それはさておきまして、10 年前の高齢者の方とは身体機能的にも 5 歳から 10 歳ぐらい若返っているという報道もありましたけれども、私自身もそれは実感しているところです。</p> <p>そういったことを踏まえて、杉並区としても高齢者施策の 1 つの軸足は、元気な高齢者がいかに生涯現役で豊かな生活を続けることができるかということで、元気高齢者の活動支援を大きな 1 つの基軸としております。</p> <p>そうはいっても、都市部の場合、特に杉並区の場合はそうですけれども、これから当面の間は高齢者の絶対数がとにかく増えていく、それから、後期高齢者が圧倒的に多くなってくるということですので、やはり要支援、要介</p>

	<p>護になったときに保険者としての支援をどうしていくかということがもう1つの大きな柱だと捉えております。</p> <p>いずれにしましても、新年度がこれから始まる中で、最近、杉並区は何となく保育行政の色合いが強いですけれども、高齢者施策の担当部署としましてはしっかり高齢者福祉の分野に取り組んでまいりますので、よろしく願います。</p> <p>次第を見ると、本日は議題、報告が少しさっぱりしていますけれども、それだけしっかりと意見交換とか、いろいろなご意見も頂戴できると思いますので、ぜひ忌憚のないご意見、あるいはご要望等をお寄せいただければと思います。</p> <p>それから、毎度のことですけれども、司会進行を担っていただきます会長には本日もどうぞよろしく願います。</p>
高齢者施策課長	<p>続きまして、今回から1名の委員に変更がございましたので、ご報告いたします。杉並区民生委員・児童委員協議会からご推薦いただきました澁谷委員にかわりまして、北垣委員でございます。委員の委嘱状は事前に席上に配付させていただいておりますので、委嘱状伝達式にかえさせていただきます。</p> <p>それでは、北垣委員、恐れ入りますが、自己紹介をお願いいたします。</p>
委員	<p>よろしく願います。民生委員は地域で介護保険を利用している方、家族さんからの意見を聞ける立場にあるように思います。それを上手につなげていけたらなというふうに考えておりますので、よろしく願います。</p>
高齢者施策課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これ以降は会長に議事進行をお願いしたいと思います。会長、よろしく願います。</p>
会長	<p>よろしく願います。</p> <p>それでは、お手元の次第に従って進めていくのですが、それに先立って、資料の確認を事務局のほうから願います。</p>
高齢者施策課長	<p>資料は先日郵送させていただいておりますけれども、本日、席上配付させていただいた資料が4点ございます。1つ目が「ケア24 阿佐谷事務室移転のお知らせ」、次に「(看護) 小規模多機能型居宅介護のご案内」、3つ目が「生活支援体制整備『講演会&ネットワーク連絡会』合同開催のお知らせ」、最後に『平成28年度杉並区在宅医療推進フォーラム』開催のお知らせの4点でございます。これらの資料につきましては、後ほど改めてご説明させていただきます。</p> <p>また、昨年の介護保険運営協議会の委員報酬に関する法定調書を席上に配付させていただきました。ほかに高齢者部門に関する講師謝礼等のお支払いがありました方につきましては、あわせて同封させていただいておりますので、後ほどご確認くださいよう願います。以上でございます。</p>
会長	<p>それでは最初に、前回会議録の内容確認ですが、訂正箇所がたくさんあるみたいなので、事務局から願います。</p>
高齢者施策課長	<p>会議録でございますが、記録の冒頭でございます「出席者(委員名)」でございます。こちらの校正ミスでございます。10月21日(金曜日)の開催にかかわらず、第1回の会議のときの委員名がそのまま記載されておりました。大変失礼いたしました。訂正いたしますので、どうぞご了承いただきたいと思っております。</p>
会長	<p>内容については既にお目通しいただいているといいなと思っておりますが、先ほどの出席委員のこと以外でお気づきの点がおありの方、いらっし</p>

	<p>やいますか。よろしいですか。</p> <p>それでは、承認されたということにしたいと思いますが、よろしいですね。ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日唯一の議題ということですが、「地域密着型サービス事業所の開設について」、介護保険課長から説明をお願いします。</p>
介護保険課長	<p><資料1に沿って議題(1)「地域密着型サービス事業所の開設について」について説明></p> <p>説明は以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>この件についてご質問あるいはご意見がおありの方、いらっしゃいますでしょうか。</p>
委員	<p>2点お伺いいたします。</p> <p>1点目は、いただいた資料の「施設を運営する法人の概要」で、現在行っている事業は介護関係がなくて不動産賃貸業とのことでございます。また、いただいた資料の中の事業概要書では、各項目の中で運営方針等が示されております。ただいまもご説明がございましたが、事業者とのお話の中で、事業者として特に強調したい、あるいは力説したい理念等について若干ご説明いただけるものがあればお願いしたいと思います。</p> <p>それから、2点目でございます。場所の説明について、開設予定ということでございますが、既存の事業所との関連で若干ご説明いただけるものがあればお話いただければと思います。以上です。</p>
介護保険課長	<p>まず、事業者のほうが入力しているところというご質問でございましたけれども、これはフランチャイズ方式でQ L Cプロデュース株式会社というところが元になっておりまして、そのフランチャイズとして、今回、このコジマコーポレーションが運営するというところでございます。介護のいろんなノウハウにつきましてはこのQ L Cプロデュースがほかで様々な事業を展開しておりますので、そちらのほうでやっていくというふうに聞いております。</p> <p>あと、研修につきましても、就業前に最低2週間集中研修ということで、112時間の研修を行った上で事業を展開していくと聞いております。</p> <p>申し訳ありませんが2点目もご質問をもう一度お願いできますでしょうか。</p>
委員	<p>開設予定地についてご説明がございましたのですが、周辺の既存の事業所との関連で何かご説明があればと思ったのですがいかがでしょうか。</p>
介護保険課長	<p>この後の報告案件のほうにあるのですが、地域密着型事業所で廃止となるところがこの近辺で1カ所ございまして、そういった状況に今ございます。</p> <p>この事業所のところでは、半日単位ではなくて、1日を通しての機能訓練をやっていくということも事業所のほうから聞いておりますのでつけ加えさせていただきます。</p>
会長	<p>ほかにいかがでしょう。</p> <p>1つ伺いたいのですが、この立地は地図で見るとすごく細い路地の突き当たりのようですが、送迎なんかは問題なさそうですか。</p>
介護保険課長	<p>通れることは通れるのですが、駐車等についてはまた今後確認をしてまいりたいと思います。次回、事業所の指定について報告するときにはまたそれをお示ししたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。</p>
会長	<p>ほかに何かご意見のある方はいらっしゃいますか。</p>

委員	<p>6の利用者見込み数ですが毎日という意味ではないですよ。1日7人とか、12人とか、27人までとるのかなと思ってびっくりしたんですけども。席数が全然足りないのではないかと思ったんです。</p>
介護保険課長	<p>おっしゃるとおり、これは登録者数でございます。先ほどご説明しました定員10名というのは、同時に対応できるのは10名までという形になりますので、例えば月水金、火木土というような形で運営していく形になります。</p>
委員	<p>先ほどフランチャイズということで、QLCプロデュースがノウハウを持っているということなんですが、まず、今、杉並区内でどこかこのフランチャイズを使ったスキームでやっているところがあるのかどうか伺います。</p> <p>あと、山形というかなり遠方から、わざわざ杉並を選んだ経過のようなことをご承知していたら教えていただきたいと思います。</p> <p>もう1点、この事業計画の6番目のところなんですが、12月には黒字化を予定しているということで、単純にこの計算をしていくと、大体月に延べ274人ぐらいと思ったんですけども、稼働日が何日なのかを教えていただきたいというのが1つあります。</p>
介護保険課長	<p>まずは計画という形ですので、稼働日については現在こちらでは把握しておりません。ただ、人数が少ないですので、最初から毎日ではないかと思えますけれども、入ってくるに従って増えていくのではないかと考えております。</p> <p>あと、QLCプロデュースが以前ほかのところで計画をするという相談を受けた記憶があるのですが、現在も運営しているかどうかについては調べて後ほどお答えをさせていただきたいと思います。</p> <p>もう1つ、山形からということについて詳細までは聞いてはいないのですが、運営する以上は責任を持って連絡をとりながらやっていくというふうに私どもは考えております。</p> <p>あと、黒字化については、資料にありますように債務の返済があるので支出が高くなっているのですが、それで返済の目途が立って黒字経営になる見込みだということで事業者のほうから説明を受けております。</p>
委員	<p>地域密着の事業なので、希望を言えば、ここの事業所がいいとか悪いとかではなくて、やはりここの地域のことをきちんと理解して、わかっている事業所が事業を担っていただくというのも1つあるのではないかと思います。多分リハビリが中心のようなデイサービスになるかと思うので、かなり軽い方がもしかしたら多いのかと推察いたしますけれども、そういう方がただ通ってくるだけの場所ではなくて、地域のいろんな資源情報ですとか、そういうことも発信できるような場になるといいなと思います。そういう意味で、実際に働く方は地域の方なのかもしれませんけれども、大元が遠方ですので、そういうところをぜひ確認していただけたらと思います。</p>
介護保険課長	<p>今おっしゃっていただいた意見は大変貴重な意見だと思います。従事者はもちろん地元の方でしょうけれども、やはり運営法人本体は米沢ですので、今ご意見をいただきました杉並区の地域の実情を視野に持ちながら運営するよということ、私どものほうからまた伝えていきたいと思えます。ありがとうございました。</p>
会長	<p>ほかにおありの方、いらっしゃいますか。</p> <p>前回も議論になっていたのは、通所の市場が飽和しつつあるんじゃないかというようなことだったかと思えますね。特に認知症対応型の場合は稼働率が非常に低いということがありました。これはそれとは違うわけで、特にリハビリデイなのですが、どれくらい利用希望者が出そうなのでしょうか。この事業者が想定しているように、とんとん拍子に利用者が確保できるという</p>

	<p>ような状況なんでしょうか。その辺、いかがでしょう。</p>
介護保険課長	<p>先ほどフランチャイズと申しましたが、恐らくフランチャイズのほうから、ほかでやっている実績から数字はこういうものだと出されているものを見ながらこれは事業所のほうでつくってきたと思いますので、ある程度ほかでの実績というところでは1つあるのかなと思います。</p> <p>あと、今、会長のほうから飽和状態という話もありましたけれども、これについては確か1月の初めでしたか、今後自治体の保険者のほうで新規の立ち上げを抑制できるような仕組みも必要じゃないかという議論もあるということが新聞にも載っておりました。</p> <p>またその辺は、今後、第7期の介護保険事業計画をつくっていく中で、事業量といいますか必要量を見きわめながら、それを超えるような場合には抑制も視野に入れて検討してまいりたいと思います。</p>
会長	<p>最近、デイサービスが随分できていますよね。特にリハビリデイを標榜しているところは。全体を通してどれくらい稼働率が上がっているかというのは把握していらっしゃるでしょうか。言い方が適切かどうかわかりませんが、登録者数がどの程度なのか。</p>
介護保険課長	<p>またこの議論の後で調べさせていただいて、本日ご報告できる数字があればお答えしていきたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにおありの方、いらっしゃいますか。</p>
委員	<p>稼働率について、事業所は特色があるので、平均でやればそれなりの稼働率にはなるのではないかと思います。あと、飽和状態と言っても利用者自体はどんどん増えているわけで、ただ、介護報酬の関係で抑制したいという関係もあるので、そう増やせないということと、稼働率については、杉並区は特養は結構できていますよね。要介護3以上になると大体そちらに移されるので、結構満杯になってもすぐに減っていきます。</p> <p>稼働率も増やそうと思えば、5日間1人の方をどんどん増やせば増えるのですけれども、その方がいなくなれば一気になくなることになります。よく稼働率と言われるのですが、運営上、稼働率をどうやってあげるかというのは、時間をかければ1日利用者数を増やして、登録者数を増やせば一番いいのですけれども、経営上から空きを早く埋めたいということになると、同じ人をパッと入れる。そうすると、その人が施設へ入所されたり、亡くなってしまったり、入院されてしまえば落ちるので、皆さんが思っているような運営にはなかなかいかないというのが通所の実情です。それで、小規模は特に1人当たりの報酬が大きいので、お1人いなくなるとかなり営業が厳しくなるというところですね。その辺を皆さん、地域密着型と通常と大規模と違うというのをご理解いただければいいのかなと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほか、よろしいでしょうか。特にご意見がおありの方はいらっしゃいますか。</p>
委員	<p>7番の「運営方針・運営理念」で、ここの売りは「生活する力」を引き出すということなんですけれども、その前の「室内移動、調理、洗濯、お掃除、トイレ等の実動作訓練」というのがちょっとイメージしにくくて、具体的にどんなことをするのかと疑問に思ったのですが。</p>
介護保険課長	<p>私どももこの文面を読んだだけでございますけれども、ふだんの生活と同じことをしながら通所介護の目的であります機能を維持するとか、さらにはもっと上げていくということをやっていくというふうに理解をしております。</p>

	す。
委員	でも、10 人いるわけですよね。10 人おられる中で、洗濯とか、お掃除とかいうのはちょっとどうなのかなと疑問がわきました。
介護保険課長	これは実例としてわかりやすいものを出したのではないかと思いますけれども、先ほど会長からも通所介護というのは単に機能訓練だけじゃなくて、ご本人の社会的孤立感の解消とかいろいろあるとお話がありましたが、そのうちの機能訓練のところはふだんやっているような行動に近いものをやりながら機能を上げていくということではないかと私どもは理解しております。
会長	先生、何かコメントをいただけますか。
委員	今、このブリッジライフのホームページを見ているんですけども、ブリッジライフはIADLの方のデイサービスに特化しているということで、普通のデイサービスではなくて、料理とか買い物等で認知症予防プログラムなどの日常生活能力ですね。あとは社会参加とか、そういうところの能力の訓練に特化したデイサービスということで、老老介護の方、あるいは独居の方が1人で日常生活を送れるようなサービス、リハビリを提供するというこのようです。
会長	要するに理学療法的なりハではなくて、IADLに特化したような生活動作トレーニングを提供しようということを狙っているという話のようですね。 ほかによろしいでしょうか。そういたしましたら、この件は承認いただいたということにしたいと思います。
介護保険課長	件数等、わかり次第、またご報告いたしますので、よろしくお願いいたします。
会長	ありがとうございます。 それでは、今日は議題が1つだけですが、次の報告事項がたくさんありますので、そちらのほうに移ってまいりたいと思います。 まず、在宅医療地域ケア会議の実施結果についてです。お願いします。
地域包括ケア推進担当課長	<資料2に沿って報告事項(1)「平成28年度在宅医療地域ケア会議実施結果(第2回目)」について説明> 私からの報告は以上でございます。
会長	ありがとうございます。 何かご質問、ご意見がおありの方、いらっしゃいますか。 先生、何か追加されることはおありですか。
委員	特にはないのですが、順調に運営されているのかなと思っています。改めて先日、高井戸圏域で開催したのですが、そのときに歯科との連携の話がありました。以前からのことなのですが、医者は口の中を見ていない。歯の状態、歯ぐきの状態を見ていないということを毎回感じていて、それを医師会になるべく周知するようにはしているんですけども、歯科医師会の先生には本当にご迷惑をかけているのではないかと思います。 医科歯科連携がまだまだうまくいっていないかなど。私もよく歯科の先生に個人的に頼んだりとか、保健歯科、医療保健センターにお願いしたりというのはあるんですけども、それ以上の広がりや、歯科衛生士さんとの連携というところまではなかなかいっていないなと感じています。以上です。
委員	確かに先生のおっしゃるように、今までこちらは歯科をアピールしてきたんですけども、まだまだそこまで浸透していないということと、うちの歯

	<p>科医師会から出席しているメンバーは、本来の趣旨からいけば地域の開業医の先生に参加してもらいたいんですが、そちらの内部になかなか浸透してなくて、人数が少なければ執行部が代わりに行くというのが今の現状です。</p> <p>これもこれからこちらの課題として変えていかなければいけないし、先生がおっしゃったドクターが歯のほうをなかなか見ないというのも、一般的には口腔ケア、歯磨きが大事だと言われてきていますけれども、これからますます実質的にそういう方向性で現場でちゃんと見てもらわなければいけない。何かあったら歯医者とか、ケアであれば歯科衛生士さんを頼むというシステムをこれからますます構築していかなければいけないかなとは思っております。</p>
副会長	<p>11月30日の永福の会議に参加させていただいて、一緒にいろいろとお話を伺わせていただいたんですけども、本当にすばらしい講義内容で感動しました。そのとき思いましたのがIPW、インター・プロフェッショナル・ワークという連携なんですけれども、ぜひこれはオブザーバーで構わないので、学生とか、いろんな人ももっともっと巻き込んで、IPWから始めて連携につなげていくように、そういう場を提供していただくと大変うれしいなと思えました。あの場は本当に学生にとって勉強になる場だと思えました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、服薬管理の問題も大事かと思いますが先生の方から何かございますか。</p>
委員	<p>そうですね。少しずつ薬剤師会のほうにもお願いされている地区もありますので、おいおいですが、服薬管理、残薬をどう処理していくとか、いろんな面でまた、毎年3回ぐらいあれば回ってくると思います。それぞれ地域で一通りやっていくつもりでございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今日からご参加いただいたところではお気の毒かなという気もするんですが、民生委員のお立場からはいかがでしょう。</p>
委員	<p>民生委員もかなりこの会には出させていただいています。出ると横のつながり、先生とのつながりができて、やはり地域で活動しやすいというか、この先生に声をかけるといいということがわかります。そういう意味では非常によかったです。</p> <p>私は阿佐谷地域に出ているんですけども、一昨日、虐待に関する会議に参加しました。セルフネグレクトを取り上げたのですが、そのときちょうどグループになった先生から、ここまでにしてしまうのは医者にも責任があるという言葉がありました。医者によるネグレクトもあるんじゃないかというようにお話があったということです。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他に何かありますか。</p>
委員	<p>今、委員からご意見があったんですけども、今回、虐待を阿佐谷地域で取り上げたのは、身体拘束から始まったのですが、病院での身体拘束の扱いと在宅では違うんですねと企画会議で少し話が出たときに、先生たちがその認識は自分たちには無かった、それを詳しく知りたいから何度か取り上げていったらどうかということで、実際の事例ではなくて想像、つくった事例を使って今回開催しました。今、委員の意見もあったように、先生たちの意見がすごく貴重だったなと思えます。</p> <p>あとは企画委員としての意見なんですけれども、今年2回続けて同じテーマでというところが多かったと思うんですが、企画をして1回1回が、</p>

	<p>何を取り上げたら皆さんが来てくれて、持ち帰ってもらえるものがたくさんあるのか、連携がつながるかなといったところですごく頭をひねることが多いんですね。ですので、1回1回すごくいいんですけども、1時間半、時間があつと言う間に過ぎてしまっていて、毎回すごくよかったというアンケート結果をいただくんですが、時間をかけてもっと掘り下げて話したいという意見もあるので、何とかそこをどうしていったらいいかなというのが、また来年度、変わってはしまうんですが、2回続けてというようなところは参考にさせていただきたいなと思っています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 ほかにご意見がおありの方、いらっしゃいますか。 先生、何かコメントはありますか。</p>
委員	<p>この資料を拝見して、ぜひオブザーバーで入れていただけたらなと思うんですが、やっぱり学生もインター・プロフェッショナル・ワークという機会も与えていただけると、私としても大変ありがたいなということはお話を伺って感じております。</p>
会長	<p>地域包括の方はどなたになるのかな。委員の配下に地域包括がありますよね。いかがでしょう。何かおありですか。</p>
委員	<p>私はこの会議のところの報告は直接は受けていないんですけども、会議の中で少しずつ充実はしてきているところで、これをどんどん還元していきたいということは伺っております。</p>
会長	<p>ほかにいかがでしょう。 医療と介護の連携は地域包括ケアの目玉の1つになってくるのだろうと思うんですね。前回も申しましたけれども、ほかの自治体と比べるとはるかに進んでいるのが杉並区の実情だろうと思います。これもぜひ続けていただきたいところです。 ほかにご意見がなければ、次の報告に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございました。 それでは、「区内の地域密着型サービス事業所の指定等について」ですね。介護保険課長、お願いします。</p>
介護保険課長	<p>それでは、報告に入ります前に、先ほどご質問があつて、お答えを保留させていた部分についてお答えしたいと思います。 先ほどブリッジライフは杉並区ではほかに事業所があるかというご意見がございましたけれども、杉並区ではございませんで、都内では目黒区の武蔵小山で介護事業を実施しております。 それと、平成27年度の利用率でございますけれども、地域密着型通所介護が69.8%、約7割というところと、認知症対応型通所介護のほうですと57.3%ということで、5割強が利用されている状況でございました。報告させていただきます。 では、続けて報告に入らせていただいでよろしいでしょうか。 <資料3に沿って報告事項(2)「地域密着型サービス事業所の指定(区内)について」について説明> 以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 いかがでしょうか。リハビリデイがどんどん増えてきているという印象ですよね。</p>
介護保険課長	<p>あかねデイサービスは居宅サービス、通所介護から変わってただけでございます。えがお清水は新規ですけども、この後、廃止も1件ございます</p>

	ので、大体横ばいかなという感じはしております。
会長	ご質問がおありの方、よろしいですか。ありがとうございました。 それではもう1つ、次の報告をお願いいたします。
介護保険課長	<資料4に沿って報告事項(3)「地域密着型サービス事業所の指定更新(区内)について」について説明> 以上、ご報告いたします。
会長	こちらについてはよろしいですね。ありがとうございました。 では、次をお願いします。
介護保険課長	<資料5に沿って報告事項(4)「地域密着型サービス事業所の廃止(区内)について」について説明> 以上でございます。
会長	奈良県から出てきて大丈夫という議論をしたんですよね。こういう事例が出てくると、ケアマネジャーの方は大変苦労されると思うんですが、何かご意見はありますか。
委員	割と突然廃止ということがあって、次のところを事業者さんが探してくれてはいるんですが、利用者の方にしてみたら、地域密着型は認知症のある方なので、新しいところに慣れるまで大丈夫だろうかというのはやはり心配ではあります。
会長	やはりある程度事業の見込みが立ったところが提案してくれないと困るし、割と事業所が増えてきていることを考えると、その辺をこれからは将来の事業計画の部分を少し厳しく、慎重にチェックしていただいたほうがいいのかもしれないですね。
介護保険課長	そうですね。委員からお話がありましたけれども、利用者が継続して安定して使えるのが私ども区としては一番大事であると思っております。ただ、今後は抑制と申しますか、指定を拒める場合も検討されていますけれども、結局、事業内容ではそうです。要するに、需要と供給の関係で多いからだめとは言えますけれども、例えばこの事業者は他県から来るからとか、採算のベースが不安だからだめということでは拒否はできないので、痛しかゆしのところはあるかなと考えております。
会長	ほかにご意見がおありの方、いらっしゃいますか。よろしいですか。ありがとうございました。 それでは、3番目の区外の事業所の指定についてです。お願いします。
介護保険課長	<資料6に沿って報告事項(5)「地域密着型サービス事業所の指定(区外)について」について説明> 以上が区外のほうの指定状況でございます。
会長	ありがとうございました。 隣接区との乗り入れが容易になったことが影響していますか。
介護保険課長	いえ、それは行政のほうの手續の話ですので、あくまでご利用者の方のご希望に沿って、ケアマネジャーの方がある程度ご紹介なさっているのかなと考えております。
会長	何かご質問、ご意見がおありの方、いらっしゃいますか。 区外が急に増えたという感じもするんですけれども、そうでもないですか。
介護保険課長	地域密着型になったためにこういう形になっているのかと。要するに、今まで居宅サービスは東京都ですから変わらないわけでございますよね。そういうふうを考えておりますけれども。

会長	制度変更の影響があるということだと思います。 何かご質問のおありの方はいらっしゃいますか。
委員	デイホームだと、自分の家から何キロ以内までは迎えに行くとかあるようですが、こちらにも同様の感じのものはあるんでしょうかというのが1点。 それから、世田谷とか、練馬とか、杉並と隣接しているところは、区境の方はどちらを利用しても構わないというのが本来であって、一々このようなことをやらなくても、最初から私は杉並と練馬に登録しておきますというふうにすれば、このような二度手間のような報告は要らないのではないかと思うので、その辺のところをちょっと教えてください。
介護保険課長	まず、地域密着型サービスの大原則は、その区民の方が利用するというのが原則で、他の区の方は使えないことになっているんですけども、すごく入り組んでおりますので、むしろ隣の市町村のほうが近いという方が利用されることはもうやむを得ないのかなと。この指定については規則でございますので、介護保険運協のほうでご報告させていただいて、決めていかなければいけないという手続論でございますので、ご理解いただければと思います。 それからもう1つ、杉並区以外の少し離れたところを利用されている方もいらっしゃるんですけども、その場合は、実態的には例えば娘さんとかが小金井市とか立川市とかにいらっしゃって、自分の近くに親を通わせたいということで利用されている方もいるような状況も見受けられます。
委員	納得しようかと思ったのですが、どうもこのようなことを一々何条に基づき報告しますって、どこに書いてあるんですか。わからないんですけども。法律にそういうふうに書いてあるから報告するのでしょうかけれども、最初から私のところは3区まとまってやりますよとか、そういうことをできるように法律改正なり何なりやったらどうですか。このようなことで実際の事務が大変ではないですか。意見ですので、結構ですけども。
会長	事務方も本音では賛成とおっしゃりたいんだろうと思いますが。
介護保険課長	法律は変えられないのですけれども、今後もっと増えてきて委員の皆さんのご負担にもなるかと思っておりますので、報告の仕方とかを今後変えていきなり、その辺りはまた次年度以降の検討課題とさせていただきたいと思っております。
委員	今の関連の質問で、おおよそで構わないのですが、中野、練馬、武蔵野に隣接している中で、今挙げていただいている事業所にどのぐらいの杉並区民の方が利用されているのかをお聞きしたいと思います。
介護保険課長	申し訳ありませんが、人数を把握することは難しいです。
会長	反対に区内の事業者へ他区の人に来ていたる数についてはいかがでしょうか。
介護保険課長	どこまでお調べできるかわからないのですが、調査しました上で、また次回の協議会でお答えしていきたいと思っております。
委員	ちょっと教えていただきたいのですが、利用者にとって区が違って利用勝手がいいというのはとても助かると思うんですね。ただ、もし何か起きたとき、杉並区はそれに対して何かフォローというか、そういう力はあるのかどうか。それとも、例えば中野区であれば中野区が対処してくれて、杉並区がその後につくのか、その辺が何かあったときにちょっと心配があるんですね。そこさえあればもう、本当にどこも利用できるのは大賛成です。

介護保険課長	区外の事業所を杉並区民が利用していて、お怪我などをした場合には事故報告が杉並区のほうにございますので、区外の事業所を利用しているから区民の方に事故があったことが把握できないということではございません。何かあればその自治体と連携しながら対処していくこととなります。
会長	ほかにいかがでしょう。よろしいですか。 そういたしましたら、次のほうに進んでください。
介護保険課長	<資料7に沿って報告事項(6)「地域密着型サービス事業所の指定更新(区外)について」について説明> 以上、ご報告いたします。
会長	こちらについては特によろしいですよ。何かございますか。
委員	通所介護は地域密着型になりたくてなっているわけではなくて、18名までは否応なしに地域密着型にさせられているわけです。あと、利用者の方が区内か区外かでは、手続もいろいろありますので、できれば全て区内でやりたいんですね。ただ、私の事業所などは橋を渡るとすぐ中野区というところで通所介護をやっておりますので、そうすると目の前の利用者さんも区外ということになります。それと、今年全て総合支援事業になるのですが、杉並区は去年から総合事業を始めていて、中野区と杉並区では報酬が違いますので、できれば杉並区でやりたいというのがあります。杉並区は今年の4月から報酬が下げられるので、同じサービスであっても違ってくるんですね。 そういうふうにならざるを得ない事情があるので、営業的なものですか、また送迎はできるだけ近いほうが稼働率がそれだけ上がりますのでそのようにしたいのですが、利用者がいなければ売り上げは上がらないわけです。一概に地域密着と言っても立地条件によっても大分違いますので、杉並区の真ん中であれば杉並区の利用者だけで済むけれども、区境に近い事業所ではそういう制度ができたなら区外と区内というふうになってしまうので、これは介護保険制度の報酬を抑えるためにできたような制度なので、特に地域密着型というよりは、今までやってきたことが制度が変わってそうになってしまっているところをご理解いただければと思います。
会長	ありがとうございます。 ほかにご質問はないでしょうか。ありがとうございます。 それでは次の報告をお願いします。
介護保険課長	<資料8に沿って報告事項(7)「地域密着型サービス事業所の廃止(区外)について」について説明> 以上でございます。
会長	何かご質問、ご意見がおありの方、いらっしゃいますか。いいでしょうか。 そういたしましたら、報告事項も終わりましたので、その他のご案内をお願いしたいと思います。
地域包括ケア推進担当課長	<参考資料に沿って「ケア24阿佐谷事務室移転のお知らせ」について説明> 以上でございます。
会長	かなり広くなるというお話でしたけれども、そういうことでよろしいですか。
地域包括ケア推進担当課長	広さまでは確認しておりませんが、これまでも非常に狭いところですので、そこからは広くなると思います。
会長	よろしいですね。

委員	場所についてですけれども、さんじゅ阿佐谷の特養ということで、つまり元のふれあいの家のところですか。
地域包括ケア推進担当課長	失礼しました。特養の隣になります。
委員	以前、阿佐谷北ふれあいの家があったところということでよろしいですか。
地域包括ケア推進担当課長	はい。
会長	以前ふれあいの家の駐車スペースだったところの奥だと思うのですが。
地域包括ケア推進担当課長	ふれあいの家があった建物になります。失礼しました。
委員	そうですね。それでは阿佐谷ふれあいの家は出ていかなければならなかったけれども、ケア 24 阿佐谷はよかったということですか。
高齢者担当部長	<p>少し複雑なので私から説明させていただきます。こちらは特養がある建物の西寄りにふれあいの家があったのですが、これはすべて民間の建物で区の建物ではないわけです。そこを区が借りて社会福祉法人杉樹会にお貸しして、それでふれあいの家が運営されていたのですけれども、昨年度で区が建物を借りる契約が終了しましたので、空きビルになったわけです。</p> <p>建物の名前は河北杉樹ビルとなっていますけれども、ケア 24 は河北病院が運営しております。地元の色々なつながりがあるのだと思うのですが、ふれあいの家として使用されていた 2 階建ての建物が残っていて、空きビルになっていましたので、建物のオーナーの方が河北さんにお貸しになったということです。</p>
委員	ふれあいの家が廃止になるときにこの協議会でもすごく大きざしたというか、例えば小規模多機能型として使ってもらえないのかといった意見が出ていたと思いますが、そういうのもひっくるめて検討した上でということではないわけですね。
高齢者担当部長	もともとの建物の持ち主の方が自社ビルをどう活用するかということでその辺りは検討されたと思います。区にもいろんな活用方法があるのではないかとのご相談もありましたけれども、基本的に収支シミュレーションとか、色々な点でそういう形にはならなかったようです。空いていた建物を有効活用されるという言い方が適当かどうかわかりませんが、河北さんのほうからも多分ご相談があって、現在のケア 24 が手狭なので近隣で事務所を広げたいというところに応じられたのではないかと考えております。
会長	<p>よろしいですか。基本的に民民の契約での変更があったということのようです。</p> <p>そういたしましたら、これで予定された議題が全て終了になりますが何かご発言される方はいらっしゃいますか。</p> <p>それでは委員、どうぞ。</p>
委員	<p>お願いといたしますか、感想といたしますか、少しお時間が残ったようですのでこの場をお借りして申し上げますが、杉並区の特別養護老人ホーム、グループホーム等々の施設がすごく充足してきていることは区民として本当にありがたいことだと思っています。</p> <p>今日の資料の中にもありますように、小規模多機能型居宅介護だけではなく、看護小規模多機能の居宅介護等々、区民としてもいろんな種類を選んで</p>

	<p>利用できるという選択肢が増えたこともとてもありがたいことだと思っております中で、ちょっと施設の方とお話しする機会がありましたときに、現在、杉並区ではグループホームもかなり増えている中で、少しユニットに空きがあるというようなお話ですとか、あるいは特別養護老人ホームも要介護3以上の入居基準になったということで、回転がすごく早い。重度の方が入所してこられて、そして亡くなられたりとか、また病院に戻られたりとか、回転が非常に早くなったということで、少し空床もおありになる。そして、施設がたくさん整備される中で職員の方が足りてなくて、建物はできてもそこで働かれる方がいないというようなお話をお聞きいたしました。</p> <p>それで、今申し上げましたように、区民としてはとてもありがたいといううれしい気持ちと、反面、10年、20年経ち、私達がそういう施設に入居することになったときに果たしてどうなっているのだろうかという不安。そして、今日はこの会で新しい施設の承認が1カ所だったということもあって、かなり地域密着型の施設について皆さんでいろんなご意見が出て、承認をすることができたと思うんですけども、グループホーム等々いろんな施設を含めて、十分に皆さんで議論をしてから承認することがすごく大事ではないのかなということも感じました。まとまらない意見なんですけれども、感想を言わせていただきました。以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。 高齢者担当部長から何かお答えになることはありますか。</p>
<p>高齢者担当部長</p>	<p>まず施設整備もハード面とソフト面ということなんですけれども、特養は一定の土地がないと整備できませんので、今現在の状況としましては、学校の統廃合が進んだりする際に、1つ、2つと整備されており、あとは国の宿舍の跡地といった国有地を活用した整備ということで、一生懸命頑張っているつもりではあります。</p> <p>それから、グループホームについては空きが少し出ているという点について、もしかすると施設によってはそういうところもあるかもしれませんが、私どもも実際に視察で時折施設を回ります中で、先ほど指定更新のところも2つとも満床という話がありましたけれども、稼働率という部分では一杯になっているのではないかと考えています。そういった実態も、よく事業者のほうと意見交換しながら今後も進めていきたいと思っています。</p> <p>グループホームや特養は入居とか入所という言い方で、住まいということですけども、このあと説明します小規模多機能、あるいは看護小規模多機能とかは、在宅の支援をしっかりとしながら時折はお泊りになれるとか、そういう安心感のあるパッケージのサービスで、ソフト面で今一生懸命進めている地域包括ケアシステムの構築の中で小規模多機能や定期巡回は1つの要となるサービスですので、そういうものをしっかりとあわせてバランスよくつくっていききたいと思っています。</p> <p>同時に、これから生活支援体制整備についてもお話いたしますが、元気な方はそのまま元気に活躍していただきたいという思いがある中で、やはりどうしても加齢とともにいろいろ生活に支障が出てまいりますので、そういったところももっとすそ野を広げて、一言で言えばみんなの力で地域でしっかり支えていくような仕組みもしっかり作りながら、高齢者全般の生活をバランスよく支えていききたいと思っております。</p> <p>ご指摘のとおり、介護人材というところは非常に悩ましい問題です。いろんなインセンティブをつける国の施策もありますけれども、区としてもいろいろ支援をしながら、介護の人材確保とか、あるいは離職防止とか、そういったところに取り組みながら、10年後、20年後、安心できるように精い</p>

	つばい頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
委員	<p>特養のお話が出ましたので、2点だけ質問させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>知り合いから聞いた話ですが、まず1点目は高円寺のほうにある特養が2年ぐらい前に増床したと思うんですね。そこが現在はあまり使われていないようなことを聞いたのですが本当でしょうか。</p> <p>もう1つは、荻窪に昨年新しくできた特養なんですけど、そこがすごく高額だというお話を聞きました。1カ月28万円するんですと言われて、そのように高い施設なんだということ聞いたんですけども、それが事実かという2点を確認したいと思います。</p>
高齢者担当部長	<p>総論的に私のほうからお答えします。個別の名称はどうしても出さなければいけませんので、高円寺の特養はマイルドハート高円寺ということで、大きな特養だったんですけども、隣の土地を活用して増床しました。これはちょっと時がさかのぼるのですが、人材確保の問題も少しありましたけれども、増床した当初にすぐに満床にならなかったのは確かに事実です。私どもも補助金を入れて整備しておりますので、人材確保に努めることなどを事業者に指導しまして、数カ月かかりましたけれども現在はほぼ満床になっております。</p> <p>それから、荻窪の特養は荻窪団地というURの団地があったところに新しい施設ができました。二十何万というのは私は余り記憶はないのですが、もしかしたら第4段階の利用料が少し高めになっているのかもしれないので確認をしておきます。</p>
高齢者施策課長	<p>少し追加で説明させていただきます。マイルドハート高円寺に関しましては、昨年の10月現在でほぼ満床になっているということでした。</p> <p>また、おぎくぼ紫苑についてはできたばかりですので、いろいろ情報共有しながら、その金額等についても確認させていただきたいと思います。</p>
会長	ありがとうございます。よろしいでしょうか。
委員	いい機会なので1つ教えていただきたいのですが、昨年度から総合事業という形で始まって、杉並区の場合は今年度から自立支援型の通所介護、訪問介護等が始まっていますが、その総合事業の中で、例えば訪問介護で介護福祉士の方が生活援助をするのはやはりもったいないということで、一般の市民の方に買い物だとかをできるような生活支援サービス、正しい名称がわからないのですが・・・。
高齢者施策課長	現行相当と緩和された基準のサービスですね。
委員	そうです。その部分は、私の法人でも非常に介護職員が不足しているとか、何とかなっておりますけれども、思ったように集まらないという現状は該当しています。そのサービスは杉並区の中ではどのような方向なのでしょう。3年間の中で、住民主体でサービスを提供していくことで地域包括ケアを推進していくということがあったと思うんですけども。
高齢者施策課長	今回の第6期の介護保険事業計画の中では、いわゆる現行相当のサービス、それから多様化されたサービスとしてAタイプと言われる緩和された基準によるサービスと短期集中予防サービス、その3本立てで開始しているところでございます。現在の計画は移行期の状況なんですけど、実際、計画値と合わせて実績はどうだったのかということ踏まえて、また一方で生活支援体制整備事業も進めておりますけれども、住民主体のサービスが本当に必要

	かどうかもあわせて、第7期の介護保険事業計画を検討していく中で考えていきたいと思えます。また介護保険運営協議会の中でもいろいろご議論いただきたいと考えております。
会長	その回答でよろしいですか。Aタイプというんでしょうか。あれがどれくらいになってくるのか、どれくらい必要なのかが見えないというお話でしょうか。
高齢者担当部長	介護保険制度改革がありまして、第6期以降の計画にどう反映させていくのかとか色々検討し、また、議会でもB型サービスは区でどういうふうを検討していくのかというご質問もありました。ただ、やはり制度改革としては非常に大きな改革でしたので、当区の場合は緩和サービスを取り入れてきましたけれども、B型については少し時間をかけて、今、会長がおっしゃるとおり、杉並区の実態になじむようなB型がどういう形でできるのか等について時間をかけて検討した上で、それを第7期のほうに反映させていきたいということです。
会長	わかりました。よろしいでしょうか。 そういたしましたらば、その他の配付資料についてご説明をいただきたいと思えます。
介護保険課長	先ほど地域密着型の区外の利用状況についてはわかりませんとお答えしたのですが、至急お調べしました。まず、地域密着型の区外は127カ所の事業所を指定しておりまして、杉並区民で区外の地域密着型を利用している方の12月の実績では243名の方が利用されているということでございました。
会長	ありがとうございました。
高齢者施策課長	<参考資料に沿って「(看護)小規模多機能型居宅介護のご案内」について説明> 以上でございます。
高齢者在宅支援課長	<参考資料に沿って「生活支援体制整備通信「杉並ぐるる」第2号」、「生活支援体制整備「講演会&ネットワーク連絡会」合同開催のお知らせ」について説明> 私からは以上でございます。
地域包括ケア推進担当課長	<参考資料に沿って「平成28年度杉並区在宅医療推進フォーラム」開催のお知らせについて説明> 私からは以上でございます。
会長	このパンフはどこにありますか。
地域包括ケア推進担当課長	こちらはケア24と区内施設に配布しております。また、民生委員の方、近隣の町会、そういったところに配布しております。
会長	区民センターに置いて、そこを利用しない、あるいは利用できない方のところには届かないんですね、せっかく作られたパンフが。だから、例えばこれは可能かどうかわかりませんが、薬剤師の先生方をお願いして薬局に置いていただくということも考えられるのではないのでしょうか。
委員	これは実は薬局、それからドクター、歯科医師会などでもいただいております。
会長	ありがとうございました。よろしいでしょうか。それでは予定の時間より大分早いですが、終わることができそうです。 次回のことについて事務局からお願いいたします。
高齢者施策課長	次回の介護保険運営協議会でございますが、3月17日(金曜日)午後2時からを予定しております。来月中旬ごろまでには改めて日時等をご連絡さ

	させていただきます。よろしくお願いいたします。
会長	それでは、これをもちまして第3回介護保険運営協議会を終了といたします。ご協力ありがとうございました。